

## 児童福祉施設等（家庭的保育事業所） 2 施設

### 【大宮区】

施設名	施設の経営主体	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
おむすび保育室	内山 ゆかり	一般指導監査	令和6年6月27日	なし	
つぼみ保育室	荒牧 真菜美	一般指導監査	令和6年7月11日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	監査実施の後、ご指摘を受け2024年8月から避難訓練、消火訓練をそれぞれ月1回実施する体制となりました。避難訓練・消火訓練年間計画も変更して、2024年8月以降も訓練の実施を予定しております。